

第44回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)の開催報告

平成26年9月29日(月)に「第44回河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)」を開催しました。

前回に引き続き、(仮称)野洲川中洲地区河川公園について審議が行われました。

今回は審査表の各審査項目について、各委員から活発な質疑、意見が出され、全ての項目について審議を行いました。

審議された内容について、「今回審査の判断」及び「意見書(案)」として集約し、次回第45回委員会において確定することとしました。



第44回委員会審議

- 日 時：平成26年9月29日(月) 9時30分～12時20分
- 場 所：ウイングプラザ 4階 栗東市商工会 研修室E
- 参 加 者：委員6名、河川管理者3名、事務局2名、守山市3名、傍聴者2名

議事次第

1. 開会
2. 議事
 - 1) 第43回委員会活動の整理事項
 - 2) (仮称)野洲川中洲地区河川公園の審査表の審議
 - 3) その他
3. その他
 - 1) 占用施設の変更について(報告)
4. 一般傍聴者からの意見聴取
5. 閉会

配付資料

- ・議事次第
- ・資料－1 第43回河川保全利用委員会
議事骨子整理表
- ・資料－2 第43回河川保全利用委員会
審議事項の整理表
- ・資料－3 (仮称)野洲川中洲地区河川公園審査表
- ・資料－4 質問事項等について
- ・占用許可申請説明書
- ・参考資料－1 占用施設の変更について(報告)

第五期河川保全利用委員会委員

市木敦之 (委員長)	立命館大学 理工学部 教授
竹林洋史 (副委員長)	京都大学防災研究所 准教授
中井克樹	琵琶湖博物館 専門学芸員
村上修一	滋賀県立大学 環境科学部 教授
七里啓史	滋賀県 土木交通部流域政策局 河川・河港室 室長補佐
桐生のぞみ	一般公募
松村順子	一般公募

第44回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)審議の内容

■ (仮称)野洲川中洲地区河川公園 審査表の審議

区分	各委員からの主な意見
A (基本理念と基本方針の検証)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針について、さらに踏み込んだ検討を要する。
B (占用施設の計画と設置理由の検証)	<ul style="list-style-type: none"> ・砂州や水深の変化に対応した安全管理、川砂の採取や不法投棄に対応した監視について計画に入るべき。また、それらを踏まえた構造物、設計を検討すべき。 ・低水路への階段、斜路における安全管理については、特に配慮されたい。 ・地元の意見は現時点では得られているが、今後も継続的に地元の理解を得る努力をしてほしい。
C (占用施設の利用計画と利用者等からの検証)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理計画を作成すべきである。 ・維持管理、施設補修、構造物安全点検について、具体的な計画を早急に作成すべきである。特に、施設補修は砂州形状の変化に配慮したものが必要。 ・イベント等以外でも、自由利用の促進を図っていかれたい。 ・斜路に安全対策が必要。 ・ワークショップの意見を踏まえてつくるだけにとどまらず、広く流域住民からの意見聴取をすること、今後も意見聴取を継続すること。
D (環境・治水・利水を考慮した占用施設の検証)	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な草刈だけではすぐに雑草がはびこる。費用面を考慮した草刈等の維持管理を、維持管理計画に反映してほしい。 ・この公園の経緯である住民の意見を維持していく、住民との共同事業としての予算、地域参加を含めた維持管理の計画が望まれる。 ・地形の変化は軽微である。 ・環境への影響について、継続的な監視が必要。 ・自然環境保全・創出方法について、治水・環境上問題とならない維持管理が必要。 ・景観変化の把握について、景観が悪化する可能性は低いため、実施する必要はない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・意見書には、砂州の形・高さの変化に係る件、基本方針の件、安全管理の件、維持管理計画を作成すべきという件を盛り込む。

今後の委員会開催予定

● 第45回河川保全利用委員会

日 時：平成26年11月5日（水）9時30分～

場 所：栗東芸術文化会館さきら 1階 研修室

■ 主な審議内容

「(仮称)野洲川中洲地区河川公園」に係る審議

※審議内容は進行の都合上、変更となる場合があります。

河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 委員会ニュース

第44号 2014年10月発行

「河川保全利用委員会」とは、公園など河川敷を占用する施設の新設・更新の許可にあたって、河川環境の保全・再生を重視する観点から、個々の案件毎に学識経験者等の意見を聴いて判断するために設置されたものです。

【編集・発行】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)

【連絡先】国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 占用調整課
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1

TEL:077-546-0904(直通) FAX:077-546-6840
ホームページ●<http://www.biwakokasen.go.jp/kasen-hozon/>
E-mail●info@biwakokasen.go.jp